

平成 20 年 3 月 27 日
財 務 省

平成 20 年度上期における国債買入消却入札の実施方法

平成 20 年度上期における国債整理基金による市中金融機関からの既発国債の買入消却入札（分離利息振替国債に係る入札を除く。）については、下記の通り実施する。なお、分離利息振替国債に係る買入消却入札の実施方法は別途定めるところによる。

記

1. 対象銘柄

対象銘柄は、以下に掲げるものを除く全ての利付国債とする。

イ．40 年利付国債

ロ．残存期間 1 年以下の銘柄（買入消却の入札日が属する月の月末から 1 年以内に償還期限が到来する銘柄をいう。）

ハ．流動性供給入札において過去 6 ヶ月以内に落札された銘柄（買入消却の入札日が属する月の 6 ヶ月前の月以降に落札された銘柄をいう。）

ニ．個人向け国債

国債買入消却入札の都度、固定利付国債、変動利付国債又は物価連動国債のいずれかを指定した上、流動性等を勘案し、必要に応じて一部の銘柄を除いてオファーを行う。

2. 実施予定額等

対象となる国債の種別（固定利付国債、変動利付国債及び物価連動国債）ごとの実施予定額等については当該半期分を予め決定し、財務省ホームページにおいて公表する。ただし、市場環境等によっては予定を変更することがあり得る。

（注）なお、財務大臣が適当と認める場合には、各申込みの一部又は全部を買い入れないこととすることがある。

3. 入札参加者

国債市場特別参加者（財務大臣が、国債買入消却入札への参加を認めることが適当でないと認めた者以外の者に限る）

4. オファー時刻等

オファーは午前 10 時 40 分、応札締切りは午前 11 時 30 分、入札結果の公表は午後 0 時 15 分に、それぞれ行う。

5. 入札方式

イ. 固定利付国債

買い入れる各国債につき、財務大臣が名称及び記号ごとに定める利回り(入札日と同日付の日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値表における当該国債の平均値の単利利回りとする。)をもとに、「希望利回り較差・コンベンショナル方式」による入札を行う。

ロ. 変動利付国債及び物価連動国債

買い入れる各国債につき、財務大臣が名称及び記号ごとに定める価格(入札日と同日付の日本証券業協会公表の公社債店頭売買参考統計値表における当該国債の平均値の単価とする。)をもとに、「希望価格較差・コンベンショナル方式」による入札を行う。

6. フェイル時の取扱い

買入日に買入対象先から買入対象銘柄が引き渡されなかった場合(フェイル時)には、買入日の 3 営業日後の日に買入れを延期する。買入日の 3 営業日後の日に買入対象先から買入対象銘柄が引き渡されなかった場合には、当該契約を解除する。

(注) ただし、買入日の 3 営業日後の日が振替停止期間に該当する場合には、当該振替停止期間経過直後の利子支払期日に買入れを延期する。

7. 落札銘柄及び落札額の公表

国債買入消却入札における落札銘柄及び銘柄ごとの落札額については、原則として買入消却の入札日が属する月の翌月第 2 営業日の午後 5 時に財務省ホームページにおいて公表する。

(以 上)